



新潟市医師会

新潟市医師会

副会長 熊谷敬一



新潟市医師会の最近の特筆すべき話題についていくつか述べさせていただきます。まず初めに、新潟市急患診療センターでの電子カルテの導入です。医療 DX を推進するうえで電子カルテの導入は必須であり、以前から新潟市に対して要望を繰り返していました。ついに令和 6 年 12 月 23 日の新潟市議会本会議で、「急患センター電子カルテシステム導入事業」を認める議案が可決され、令和 7 年度の導入を目指すことになりました。仕様が策定され、入札による業者の選定が行われ、契約締結、システム設計、システム構築と進めてゆきました。令和 7 年 10 月からは、操作研修、リハーサルが行われました。令和 8 年 1 月 29 日を臨時休診として、令和 8 年 1 月 30 日から本格運用を開始しました。当初の計画通り令和 7 年度中に導入が完了しました。

次に、学校医・園医の問題です。学校医・園医の高齢化や小児科診療所の減少などいくつかの要因により、学校医・園医の推薦が困難になる事例が生じるようになっていきます。また、学校医・園医の確保のためには、適切な報酬の確保も重要です。新潟市の場合、全国の政令市の中で最低レベルであり、新潟市医師会から新潟市に対して増額を繰り返し要望していました。若干の増額があったものの、十分とはいえない状況でしたが、令和 8 年度に新潟市から医療職俸給表の伸び率を適用する形で増額するという方針が示されました。一歩前進と言えますので、今後ともこの問題については注目してゆきたいと思います。

続いて、新潟市医師会の収支についてですが、コロナ禍後の新潟市急患診療センターの患者数の

減少などにより、令和 6 年度は赤字決算でした。収支の改善のために、令和 7 年度は例年行っていた新潟大学医学部の各教室に対する寄付金を、ご理解をいただいた上で一部減額させていただきました。また、新潟市医師会では昭和 62 年から地域医療連携推進事業として対象となる病院に補助金を交付していましたが、十分に本事業の目的が達成されたといえることから、令和 7 年度から補助金を廃止しました。さらに、職員が退職した際に補充は行わず、残された職員で業務を分担することにしました。これらが奏功し令和 7 年度は黒字決算を達成しました。

最後に、新潟市医師会協同組合についてです。新潟市医師会協同組合は新潟市医師会とは別法人ですが、実質的に新潟市医師会が運営しています。新潟県内の医師協同組合は新潟市医師会協同組合だけです。診療所 A 会員が組合員となっており、共同購買事業、代理店事業などを行っています。書籍、医療機器等の各種物品を市販のものよりも割安で購入することができます。また、輸入車の割引価格での購入や、代診事業、事業承継紹介事業も行っています。このようなサービスを組合員以外の医師会員にも利用していただけるように、定款を変更し、賛助会員の制度を作りました。賛助会員には、新潟市医師会の B・C・D 会員及び新潟市医師会を除く新潟県医師会員が入会できます。つまり、新潟県内の医師会員は全て入会できます。加入申し込みフォーム (<https://forms.gle/2vgHPVZY4EVFGDtV6>) から申し込みを受け付けています。ご希望の先生は是非お申し込みください。